

岩手県告示第 669 号

国土調査法(昭和 26 年法律第 180 号)第 19 条第 2 項の規定により、平成 19 年 9 月 10 日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成 19 年 9 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
釜石市	平成 16 年 4 月 20 日から平成 19 年 3 月 2 日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市大字釜石第 1 地割の一部、新浜町、東前町
釜石市	平成 16 年 4 月 20 日から平成 19 年 3 月 2 日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市甲子町第 12 地割、第 13 地割、礼ヶ口町、定内町の一部
一戸町	平成 17 年 4 月 18 日から平成 19 年 2 月 1 日まで	1 一戸町 地籍図 2 一戸町 地籍簿	二戸郡一戸町一戸字向町、字砂森、小鳥谷字朴舘、峠、笹目子